

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第100号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年5月22日 03時01分ごろ	
発生場所	京都府舞鶴市舞鶴港国際ふ頭1号岸壁 舞鶴港戸島灯台から真方位197° 2,650m付近 (概位 北緯35° 28.2′ 東経135° 19.8′)	
事故等調査の経過	平成23年6月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 ちょうこう 長光丸、14.93トン	
船舶番号、船舶所有者等	KT2-1058（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船首外板に擦過傷 岸壁 防舷材に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、舞鶴港港奥の係留地に向けて入航中、国際ふ頭1号岸壁に接近し過ぎたので同岸壁から離れようとし、自動操舵から手動操舵に切り替えた直後、平成23年5月22日03時01分ごろ左舷船首部が同岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、舞鶴港内を入航中、国際ふ頭1号岸壁に接近したことから、同岸壁に衝突した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、舞鶴港内を入航中、国際ふ頭1号岸壁に接近したため、同岸壁に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	